

令和6年度第1回千葉県DV防止対策検討会議 議事要旨

- 1 日 時 令和6年11月8日（金）午後2時00分～午後3時30分
- 2 開催方法 Web会議システムZoom
- 3 出席者 松野委員、永嶋委員、中川委員、小林委員、大川委員、会田委員、島添委員

4 議事概要

（1）千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第5次）（以下、「DV基本計画」という。）における令和5年度事業の実施結果について

＜主な質問・意見＞

- ・ 「安全で安心できる相談」、「被害者の自立に向けた支援」に関わる事業について、拡充を期待したい。
- ・ DV基本計画未策定の市町村について、策定が進まない理由はなにか。また、市町村計画策定後も継続して評価することが重要ではないか。
 - 市町村計画策定が進まない理由、市町村計画策定後、市町村がどのように評価を行っているかについては、十分把握しきれていない。毎年、市町村担当課長会議にて、市町村計画を策定することで事業を計画的に展開できることを説明し、策定を促しているところであるが、いただいたご意見、視点をもって取り組んでまいりたい。
- ・ 健康福祉センターに配置されている女性相談支援員が児童相談所へ赴き、DV相談を受けるとのこと（施策番号92）は重要である。しかし、DV支援においては被害者、虐待対応においては加害者という側面があり、DV対策と児童虐待対応の連携には難しさがある。どのような支援が「連携」という点でフィットするか現場の声を聞くことも重要。また、整理・検討にあたっては、DV・児童連携強化のためのマニュアルを活用してみてもどうか。
- ・ DVのカウンセリングや相談支援の現場では、離婚も選択肢であるが、加害者と被害者の間に上下の関係が成立しているため、民法等の一部を改正する法律の成立に伴う、「共同親権」も実際問題として、あまり意味をなさないという問題が潜在的にある。この問題に対処するため、カウンセリングに携わる職員向けの研修も実施してもらいたい。

（2）困難な問題を抱える女性への支援に関する県基本計画との関係性について

＜説明＞

DV基本計画と千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画は、政策的に関連性が高いことから、両計画の最終年度である令和8年度に統合作業を進め、令和9年度からは、両計画を統合した新計画を策定する方向で考えている。

＜主な意見＞

- ・ DV被害者を対象とした施策について、担当課が多岐に渡っているため、隙間を埋めるような大きな施策が必要である。特にDV被害者支援、児童虐待、性暴力被害者支援、ジェンダーに関する問題等の施策に関しては、広く関係機関等を集めた協議会のようなものも必要ではないか。両計画の統合にあたっては、他の計画で展開されている施策についても、漏れなく盛り込んでいただけるようお願いしたい。
- ・ 両計画の統合については、既に両計画を統合している自治体に、課題点を聞くと、焦点を当てるポイントが見えてくるのではないかと。

（３）その他

なし。